

令和 7 年度入学者選抜における旧教育課程履修者に対する経過措置について

令和 7 年度入学者選抜における平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程（以下、「旧教育課程」という。）を履修した入学志願者に対する経過措置は、次のとおりとします。

＜大学入学共通テスト＞

- ・旧教育課程履修者は、旧教育課程による出題科目を選択することができます。
※平成 30 年 3 月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程（以下、「新教育課程」という。）履修者が、旧教育課程による出題科目を選択解答することはできません。
- ・新教育課程と旧教育課程による出題教科・科目の対応は下表のとおりとし、受験を要する科目数については、各選抜区分・募集単位における大学入学共通テストの利用科目数に準じます。

教科	科目
	（下段が旧教育課程履修者に対する経過措置科目）
地理歴史	「地理総合、地理探究」「歴史総合、日本史探究」「歴史総合、世界史探究」
	「旧世界史 B」「旧日本史 B」「旧地理 B」
公民	「公共、倫理」「公共、政治・経済」
	「旧現代社会」「旧倫理」「旧政治・経済」「旧倫理、旧政治・経済」 （注 1）
数学①	「数学 I、数学 A」
	「旧数学 I・旧数学 A」
数学②	「数学 II、数学 B、数学 C」
	「旧数学 II・旧数学 B」「旧簿記・会計」「旧情報関係基礎」 （注 1・2）
情報	「情報 I」
	「旧情報（仮）」

（注 1）旧教育課程履修者が選択できる経過措置科目は、令和 5 年度広島大学入学者選抜の各選抜区分・募集単位に準じます。そのため、公民の「旧現代社会」、「旧倫理」及び「旧政治・経済」並びに数学②の「旧簿記・会計」及び「旧情報関係基礎」は、選抜区分・募集単位によっては選択できない場合があります。

（注 2）数学②の「旧簿記・会計」及び「旧情報関係基礎」の科目を選択解答できる者は、高等学校又は中等教育学校で当該科目を履修した者（情報関係基礎においては、専門教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の 8 教科に設定されている情報に関する科目を履修した者）、文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び修了見込みの者に限ります。

＜個別学力検査＞

- ・各教科・科目とも、旧教育課程履修者に配慮した出題内容としますが、特別な経過措置はとりません。